

「秀」評価，G P A制度，自由設計科目制度及び  
履修登録単位数の上限設定の実施について

Q & A

(平成25年度教職員用)

平成25年4月

北海道大学  
教務委員会

平成 25 年 3 月 6 日

「秀」評価, GPA 制度, 自由設計科目制度及び  
履修登録単位数の上限設定の実施について  
(Q & A : 平成 25 年度教職員用)

北海道大学教務委員会

【「秀」評価】

Q 1 「秀」評価を導入する目的は？

①よりきめ細かな成績評価を行うことにより成績優秀者の学習意欲を高めるため、また、②教育の国際化に対応するとともに、③最近日本でも GPA 制度と併せて 5 段階評価を導入する大学が増えていることから、他大学の制度との互換性を高めるためにも、平成 17 年度入学者から「優、良、可、不可」の上に「秀」評価を導入しました。

【GPA 制度】

Q 2 GPA 制度を導入する目的と効果は？

- 1) 学生の学力の多様化に対応し、学生の学習意欲を高める上で有効です。
- 2) これを大学院進学や卒業資格等(Q 6)に反映させることは、社会に対して教育の質を保証する意味で、大学の責務と考えられます。
- 3) 学生による履修登録単位数の自主的な上限設定を促し、厳格な成績評価に対する教員の意識を高めるなどの効果も期待できます。

Q 3 履修登録単位数の自主的な上限設定を促す効果とは？

履修登録をしたすべての科目の成績が GPA に反映されるため、学生はシラバス等を参照して、慎重に履修登録を行うようになります。退学勧告、卒業資格、大学院入学試験等の制度に利用するなら、さらに効果が高まります。

このため、授業担当教員には、適切なシラバスに沿った教育と、適正な基準に基づく公正な成績評価が強く求められます。

Q 4 中期計画, 認証評価等との関連は？

本学の第 1 期中期目標・中期計画(平成 16~21 年度)及び第 2 期中期目標・中期計画(平成 22~27 年度)には、次の通り記されています。

- ① 「学士課程に「秀」評価(優の上に秀を加えて 5 段階評価とする)及び GPA 制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める」
- ② 「学士課程においては、各学期に、学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、学部単位ごとに検討し、成案が得られた学部から逐次実施する」
- ③ 「GPA 等に基づく厳格な卒業認定基準を導入する。」

大学評価・学位授与機構の認証評価における大学評価基準では、教育内容及び方法に係る基準の基本的な観点として、「単位の実質化(授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定など、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫)への配慮」が挙げられています。

\* 本学は平成 21 年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、GPA 制度・履修登録の上限設定・厳格な成績評価の総合的運用により単位の実質化を進めています。

Q 5 GPA 制度とは？

米国において一般的に行われている学生の成績評価方法の一種で、その一般的な取扱いの例は以下のとおりです。(文部科学省 HP 大学における教育内容・方法の改善等について)

- ① 学生の成績評価方法として、授業科目ごとの成績評価を 5 段階(A, B, C, D, E)で評価し、

それぞれに対して A=4.0 B=3.0 C=2.0 D=1.0 E=0 のグレードポイント (G P) を付与し、この単位当たり平均 (G P A, グレード・ポイント・アベレージ) を出す。

- ② 単位修得は D でも可能だが、卒業には通算の G P A が 2.0 以上であることが必要とされる。
- ③ 3 セメスター (1 年半) 連続して G P A が 2.0 未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。ただし、突然退学勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。

このような取扱いは、1 セメスター (半年) に最低 12 単位、最高 18 単位の標準的な履修を課した上で成績評価し、行われるのが一般的である。

- \* 日本でも、G P A 制度を実施している大学 (学部) は、平成 16 年度 214 校、17 年度 248 校、18 年度 294 校 (全大学の約 40%、うち国立 42 校) と、急増しています。

本学の G P A 制度は、米国や、最近増えている日本の事例を参考にして、本学の実情に合わせてつくられています。

#### Q 6 G P A 制度の利用方法は？

当面は、組織的な修学指導に利用し、学生が自らの学修状況を把握することにより履修計画に活用できます。学部 (第 1 年次の学生にあっては、本学) において、G P A を利用したクラス担任、指導教員等による修学指導の充実を進めています。

また、平成 18 年度以降、授業料免除の選考基準 (G P A 2.0 以上)、新渡戸賞 (1 年次の成績優秀者の表彰制度) の選考基準、(一部の学部の) 学科分属、卒業資格、(一部の研究科等の) 大学院入学試験に利用しています。そのほか、転科・転部、各種奨学金等の選考、留学支援、退学勧告等の制度への利用については、各学部、関係委員会等で今後検討します。

- \* 卒業資格に G P A を利用する場合は、①卒業に必要な科目の単位を修得することと、②G P A の値が一定の基準以上であることと、2 つの要件を課すことが考えられます。

#### Q 7 G P A 制度の実施時期、及び試行利用と本格利用の違いは？

試行利用：平成 17 年度入学者から G P A 制度を実施し、学修簿で各学生・クラス担任に G P A を知らせ、クラス担任による修学指導と学生の履修計画に利用しました。

本格利用：平成 18 年度以降は、各学部、関係委員会等で G P A ・成績分布状況等のデータを検証し、さまざまな制度 (Q 6) に利用しています。

#### Q 8 対象の学生は？

対象は学部学生 (科目等履修生、特別聴講学生は除く) とし、平成 17 年度入学の 1 年次学生から年次進行とします。2 年次編入学生は平成 18 年度から、3 年次編入学生は平成 19 年度からの年次進行となります。なお、この制度は全学共通のものです。

#### Q 9 年次進行とすると、成績入力の際に混乱が生じませんか？

年次進行とすると、1 クラスの中に 5 段階評価適用の学生と 4 段階評価適用の学生が混在し、教員にとっては成績入力が煩雑ですが、入力画面の工夫等によって、混乱のないよう努めています。

年次進行とせず、高年次の学生にも 5 段階評価を導入すると、1 人の学生の学修簿の中に 4 段階評価と 5 段階評価が混在し、学生の側に混乱が生じます。

#### Q 10 全学共通の G P A 制度により異なる学部の成績の比較は可能ですか？

全学教育科目については、厳格な成績評価の取組み等により、次第に比較が可能になると考えています。

専門科目については、現在は、異なる学部の学生の成績を G P A によって一律に比較することは困難ですが、今後、成績評価基準 (ガイドライン) の設定等、厳格な成績評価の取組みを進め、成績分布・G P A の平均値等、比較の基礎となるデータを整備して、さまざまな全学的制度 (Q 6) への G P A の利用を検討します。

- \* 成績評価の公平性と信頼性を確保するため、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等

に基づき、専門科目についても、①成績評価基準の明示(シラバスに「到達目標」「評価の基準と方法」を明示)、②成績評価基準(授業科目ごとのガイドライン)の設定、③成績評価結果(クラス別の成績分布)の公表、④成績評価の妥当性の検討(評価の極端な片寄りの点検)を進めるよう、各学部に依頼しています。

- \* 本学の第1期中期目標・中期計画には「シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は、既に学士課程で実施しているが、大学院課程(修士課程)においても実施するため、成績評価基準の見直しを行う」と記されています。学士課程では、平成 20 年度以降すべての学部で専門科目の成績分布を公表しています。大学院でも、シラバスの公表及び成績評価基準(ガイドライン)の設定について検討しています。
- \* 教職科目、国際交流科目についても、成績分布WEB公開システムにより成績分布・G P の平均値等の公表を進めます。

#### Q11 学部の独自の基準に基づくG P Aを使うことはできますか？

今回は全学共通のG P A制度を創設するものです。利用方法に応じて、対象科目(Q18)等に関して学部独自の設定をすることについては、改めて検討します。

#### Q12 大学院学生は対象外ですか？

大学院でもG P A制度導入に対応できるシステムを準備しており、平成21年度から、大学院の研究科等でもWEBシステムによる成績入力の実施されています。今後は、全研究科等におけるシラバス公開の実現をはかります。

#### Q13 G P とは？

学期ごとに授業科目の成績を5段階評価し、各々に対して以下のG P を与えます。

成績評価	秀	優	良	可	不可
G P	4.0	3.0	2.0	1.0	0

#### Q14 成績評価の基準は？

成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等に基づき、絶対評価によるか、相対評価によるか、絶対評価による場合の評価基準、相対評価による場合の評価基準と各評価の割合等については、授業科目ごとに担当教員集団で協議して定めます。

全学教育科目については、これまでの成績評価結果をもとに、クラスごとの成績分布の基準について検討した結果、平成24年度には、「秀」評価の目標値は「10～15%」、G P Aの目標値は「2.45」、「評価の極端な片寄り」の点検基準は「学期G P Aの平均値(2.45)±0.5」を目安とします。G P Aの運用の目標値は、将来的には通算G P A「2.50」程度とするのが適当と考えられます。

#### Q15 100点方式の基準との対応は？

教務委員会で、以下のとおり定めています。全学共通のG P A制度を運用する以上、共通の基準が必要です。なお、この基準は、相対評価による成績と絶対評価による成績との比較の目安であり、「素点」との対応を直接に示すものではありません。

成績評価	秀	優	良	可	不可
100点方式との対応	90以上	89～80	79～70	69～60	59以下

#### Q16 G P Aの計算方法は？

学期ごとに算出する学期G P Aと、在学中の各学期を通算して算出する通算G P Aがあります。それぞれの計算式は以下のとおりです。

##### 学期G P A

$\frac{(\text{その学期に評価を受けた科目で得たG P} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$
------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 通算GPA

$$\frac{((\text{各学期に評価を受けた科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期に評価を受けた科目の単位数の合計}) \text{の総和}}$$

\* GPAの計算は、小数点第3位以下を切り捨てとします。

#### Q17 学期GPAと通算GPAの利用方法の差異は？

- 1) 学期GPAは、当該学期の学修状況・成果を示す指標です。主として次学期における修学指導及び成績優秀者に対する特例措置(Q43)の基準に利用されます。
- 2) 通算GPAは、在学中の全期間の学修状況・成果を示す指標であり、さまざまな判定の基準に利用されます。

#### Q18 GPA算出の対象科目は？

- 1) 全学教育科目(教養科目, 基礎科目, 日本語科目及び日本事情に関する科目), 専門科目, 教職科目, 国際交流科目のうち, 学部(第1年次の学生にあっては, 本学)において,
  - ① 5段階評価によって成績を認定された科目 であって, かつ,
  - ② 卒業要件に算入できる科目 を対象とします(他学部履修, 再履修を含む)。
- 2) 本学在学中に, 他大学等での履修(留学を含む)によって修得した単位も, 上記の2要件(①及び②)を満たす場合は, 対象とします。
- 3) 全学教育科目の総合科目「学問の世界」は, 上記の2要件(①及び②)を満たしますが, 対象としません。
- 4) 全学教育科目の「入門線形代数学」及び「入門微分積分学」は, 1年次においてGPAの対象科目としますが, 2年次進級先の学部が, 理系学部(医学部保健学科看護学専攻及び作業療法学専攻を除く)である場合は, 1年次に履修した科目について, 2年次以降GPAの対象外科目とします。
- 5) 教職科目及び国際交流科目は, 1年次においてGPAの対象外科目としますが, 2年次進級先の学部が卒業要件に算入できる科目と定めている場合は, 1年次に履修した科目について, 2年次以降GPAの対象科目とします。
- 6) 「合格・不合格」による評価は, 対象としません。
- 7) 自由設計科目制度により卒業要件に算入しないこととした科目(Q34の3))は, 対象としません。

\* 全学教育科目の外国語演習, 教職科目, 国際交流科目等で, その学部において卒業に必要な単位数に算入できる科目については, 「○単位まで」等の制限にかかわらず, 成績評価を受けたすべての単位が含まれます。ただし, Q18の3)~7)のとおり, 一部対象としない科目があります。

\* 他大学, 留学先の大学等で修得した単位を, 「合格」の評価により単位数のみ認定し, 5段階による評価はしない場合, この評価はGPAには算入されません。

#### Q19 既修得単位として認定された入学・編入学以前の修得単位及び英語単位「優秀認定」制度により認定された単位の取扱いは？

これらの制度により認定された単位は, 当該学期以外の時期における学修に基づくので, 学期GPAには算入せず, 通算GPAにのみ算入します。

入学(編入学を含む)以前の他大学等における修得単位については, 本学で修得したか, 本学以外の大学等(短期大学, 高等専門学校を含む)で修得したかにかかわらず, Q18の2要件(①5段階評価によって成績を認定, ②卒業要件に算入できる)を満たす場合は, 学期GPAには算入せず, 通算GPAに算入します。

\* 各学部の編入における全学教育科目の単位等で, 5段階評価によらず, 一括して認定する場合は, GPAには算入されません。

**Q20 卒業要件の単位数を超える選択科目の成績もすべてG P Aに算入すると(Q18), 学生の幅広い学習への意欲が抑制されませんか?**

学生に幅広い学習を促すため、学生の申請による自由設計科目制度(Q31~39)を、平成21年度入学者から導入しました。

学生の学力の多様化に鑑み、成績不振の学生には、履修科目を絞り込み、少ない科目に集中して取り組むよう指導し、成績優秀な学生には、履修登録単位数の上限を高める特例措置(Q43)などにより、総合大学の利点を生かした幅広い学習を促す仕組みを整備します。

**Q21 学修簿や成績証明書への記載は?**

各学期の学修簿には、学期G P A及び通算G P Aを記載します。

成績証明書へのG P Aの記載は、平成21年度入学者から実施しています。

「不可」評価の科目数と単位数を記載することにより、成績証明書に記載の成績・G P Aに整合性をもたせます。

学修簿、成績証明書には、自由設計科目制度により、卒業要件に算入しない科目=G P Aに算入しない科目を区別して記載します(Q38)。

成績証明書に「\*全学教育科目の成績分布は、秀=10~15%、優=30~40%、良=30~40%、可=10~15%を目安として成績評価しています。」との説明を記載します。このことにより、証明書の提出先に本学の成績評価基準を明確に示すことができます。

\*成績証明書へのG P Aの記載は、留学予定の学生のために役立ちます。

**Q22 米国では、5段階評価をさらに細分化し、10段階等の評価体系を採用する大学も多いと聞きますが、本学ではよりきめ細かな評価体系を導入する予定はありますか?**

導入当初は比較的シンプルな評価体系がよいと考えています。制度を運用する中で、問題があれば、改めて検討します。

**Q23 米国では一般的に、G P A=2.0以上が卒業要件、G P A=2.0未満が続くと退学勧告、G P A=3.0あるいは3.5以上が大学院入学の基準と聞きますが、本学のG P Aはこれに適合しますか?**

日米教育委員会「アメリカ留学の基礎知識(大学・大学院)」

University of Massachusetts Amherst

Portland State University

本学の成績評価基準(Q14, Q15)と、米国の大学の基準には大きな違いがあります。これについては、今後、G P Aの平均値等のデータを検証し、検討します。

学生及び社会に対する説明責任を果たすため、学修簿には個人のG P Aのほか、全学及び当該学部の平均値等を付記して、その学生の成績が本学あるいは学部の中でどのような位置にあるかを示すとともに、成績分布WEB公開システムでクラスごとの成績分布・G Pの平均値等を公表し、本学のG P A制度・成績評価の実情について学内外の理解を深めるよう努めます。

\* G P Aの平均値には、該当者数を付記します。

\* G P A対象科目の数が0の場合、G P Aは計算できません。

\* G P Aデータにおいて、履修科目が極端に少ない学生の扱いは、今後さらに検討します。

\* 学期G P A・通算G P Aの対象科目と対象外の科目を区別するマークを付けます。

**Q24 必修科目が「不可」となり、再履修で合格となった場合の取扱いは?**

必修科目【全学教育科目「教養科目」において「選択必修科目」として開講される「外国語科目」(以下「初習外国語」という)を含む】で「不可」と評価された場合、再履修等によって合格となるまでの間は「不可」のG P及び単位数が累積されますが、合格の評価が与えられた時点でそのG P及び単位数が算入され、以前の「不可」のG P及び単位数は計算式から除外されます。

**Q25 選択必修科目や選択科目が「不可」となり、再履修した場合は？**

選択必修科目（「初習外国語」を除く）や選択科目では、「不可」と評価され、のちに再履修あるいは他の科目の履修等によって単位を修得した場合、そのG P及び単位数が算入されますが、以前の「不可」のG P及び単位数は残ります。

**Q26 G P Aの取得ポイントを上げるための方策は？**

上記の取扱いでは、幅広い履修を抑制する効果が強すぎるため、また、成績証明書へのG P Aの記載や卒業資格等へのG P Aの利用を考えると、G P Aの取得ポイントを上げる方策が必要となるため、選択科目等(Q39参照)で「卒業単位に算入しない科目」の「不可」等については、自由設計科目制度(Q31~39)によりG P Aの適用除外を選択できる制度を、平成 21 年度入学者から導入しました。

**Q27 履修登録の取消し制度とは？**

G P A制度及び履修登録上限設定の実施にともなって、平成 18 年度入学者から、「評価せず」(授業担当教員が履修しなかったと判断し成績評価を行わない場合の判定)は廃止したことに対応し、病気による長期欠席や履修登録時に思い描いた授業内容と異なる場合などを考慮して、全学教育科目については平成 19 年度から、選択科目等(選択必修科目及び履修学期が指定されていない必修科目(一般教育演習、外国語演習等)を含む)について、学期末試験に近い時期(6月及び12月)に「履修取消し」制度を導入しました。この場合、抽選により履修許可を得た科目も取消しできます。なお、「履修取消し」した科目に替わる科目の追加登録はできません。専門科目については、各学部で定めます。

- \* G P A制度と履修登録上限設定(Q42, Q43)の下で「評価せず」が廃止されると、学生はシラバス等を参照して履修科目を厳選し、慎重に履修計画をたてる必要があります。
- \* 教員にも、適切なシラバスに沿った教育と、適正な基準に基づく公正な成績評価(成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施)、及び成績入力期限の厳守が強く求められます。
- \* G P A制度と厳格な成績評価について教員の意識を高めるため、成績入力画面で、入力したクラスの成績分布(人数及び割合)・G Pの平均値等を確認できるようにしました。

**Q28 追加認定試験は？**

平成 18 年度以降、ほぼすべての全学教育科目で翌期再履修が可能になったため、またG P A制度及び履修登録上限設定と不整合が生じるため、追加認定試験(全学教育科目で、学期末試験・追試験で成績評価が「不可」の者に対して行う試験)は廃止しました。

**Q29 学期末に実施される集中講義の成績の取扱いは？**

学期末に実施される集中講義の成績は、成績入力期限との関係で、その学期のG P Aには算入されないことがあります。次の学期以降の通算G P Aには算入されます。

**Q30 成績入力が遅れた場合は？**

成績が期限までに入力されないと、その科目はG P Aには算入されず、成績優秀者には不利に、成績不良の者には有利に働くので、成績入力期限の厳守をお願いします。

**【自由設計科目制度】**

**Q31 「自由設計科目」制度を導入した経緯は？**

厳格な成績評価・G P A・上限設定制度の導入・改善の過程で、以下の観点から、学生の申請による自由設計科目制度の必要性が考慮され、平成 21 年度入学者から導入しました。

- ① 学生の幅広い学習への意欲に応えること
- ② 平成 18 年度入学者から「評価せず」を廃止したことにより、幅広い履修の抑制効果が強すぎるため、すでに評価を受けた科目(選択科目で「不可」等の場合)についても、学生の申請により遡ってG P Aの適用除外を選択できる制度が必要となること
- ③ 成績証明書へのG P Aの記載や今後卒業資格等へのG P Aが利用される可能性を考えると、G P Aの取得ポイントを上げる方策が必要となること

\* 米国では、学生の申請によってGPA適用除外科目を選択できる「パス・ノンパス(P/NP)制度」が多く、多くの大学で採用されています。その成績は、5段階で評価されるが、学修簿、成績証明書等ではP (Pass)/NP (Non Pass)の2段階で表示されます。

この制度を参考にして、本学では、平成 18 年度以降、全学教育科目の体育学A(実技)及び情報学Iは「パス・ノンパス(P/NP)科目」(当該科目は5段階で評価し、その成績は学期GPAには算入するが、通算GPAには算入しない)としましたが、この制度は、自由設計科目制度の導入にともない、廃止されました。

自由設計科目制度も、米国の「パス・ノンパス(P/NP)制度」を参考にしています。

#### Q32 「自由設計科目」制度を導入する目的は？

- 1) 学生の学力の多様化に対応し、単位の実質化に資する総合的な成績評価・GPA/上限設定制度の確立をはかります。
- 2) 2年次以上での上限設定に対応し、将来的には卒業基準、大学院入学基準等へのGPAの利用も想定した、整合性のある制度を構築します。
- 3) 学生に幅広い学習を促します。
- 4) 卒業に必要なでない科目の「不可」等は、GPAから除外できるようにすることで、GPAの取得ポイント向上の途をひらきます。
- 5) 「評価せず」の廃止への対応策の一つとなります。

#### Q33 「自由設計科目」制度の導入により期待される効果は？

この制度を柔軟に運用すれば、コアカリキュラムの幅広い履修が促進され、選択科目・選択必修科目における「不可」の取扱い等の問題も解消します。また、「卒業要件に算入する科目/しない科目を登録するシステム」の整備は、進級・卒業判定の効率化にも役立ちます。

#### Q34 「自由設計科目」制度とは？

- 1) 選択科目等(Q39参照)のうち、各学期に2～6単位に限り、「卒業要件に算入する科目/しない科目」を学生が選んで履修登録することができる制度です。
- 2) 自由設計科目は、履修登録単位数の上限設定外で登録できます(Q36の1))。
- 3) 自由設計科目は、「卒業要件に算入しない科目」として、GPAから除外されます。
- 4) 成績確定後の定められた期間内に、「自由設計科目」(卒業要件に算入しない科目、GPAから除外)と「卒業要件に算入する科目」(GPAに算入)の登録区分を、学生の申請により変更することができます(Q36の2))。
- 5) 各学期に自由設計科目として登録できる単位数には制限があります(Q36の1))が、最終的な「卒業要件に算入しない科目」の累積単位数には制限はありません。

#### Q35 「自由設計科目」として登録した学生に対する成績評価方法等は？

学生が自由設計科目として履修登録していることは、授業担当教員にはお知らせしません。そのため、担当教員は授業で与える課題、成績評価等において、卒業要件に算入する科目として履修登録をした学生と、自由設計科目(卒業要件に算入しない科目)として履修登録をした学生を区別せずに、成績評価を行っていただきます。

#### Q36 「自由設計科目」の利用方法は？

- 1) 「自由設計科目」として履修登録
  - ・Web履修登録の際に、自由設計科目(卒業要件に算入しない科目)の登録区分を学生自身が選択し、履修登録単位数の上限設定外として履修登録することができます。(対象科目についてはQ39を参照)

自由設計科目として登録可能な単位数 1年次1学期：2単位

1年次2学期：2単位

※2年次以上で登録可能な単位数については、各学部で定めます。(Q42を参照)

\*抽選科目については、履修が許可された学生のWeb履修登録画面上に、「卒業要件に算入される科目」として登録されますが、履修登録期間内であれば、自由設計科目に登録を変更す

ることが可能です。

2) 成績評価後に登録区分を変更

- ・毎学期、成績評価が確定した後の所定の期間内に、自由設計科目制度の対象科目について、「卒業要件に算入しないGPA対象外科目」と「卒業要件に算入するGPA対象科目」の登録区分を変更することが可能です。
  - ①通常の登録をした選択科目等（卒業要件に算入するGPA対象科目）を「卒業要件に算入しないGPA対象外科目」に変更
  - ②自由設計科目として登録した「卒業要件に算入しないGPA対象外科目」を「卒業要件に算入するGPA対象科目」に変更
- ・自由設計科目制度が適用される年次に修得した成績評価については、制度が適用された年次中だけでなく、卒業までの該当期間中における登録区分の変更が可能です。ただし、進級や卒業判定にかかる時期の登録区分変更は受け付けません。
- ・登録区分の変更は、学生自身が Web 履修登録システム上からオンラインで行います。

**Q37 対象となる学生は？**

平成 21 年度以降入学の学部学生を対象とします。

1 年次の学生には、全学共通の制度として本制度を適用しますが、2 年次以上に対する本制度の適用については、各学部が定めます。

**Q38 「自由設計科目」に関する学修簿や成績証明書への成績評価の記載は？**

学修簿上では、「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階評価で記載されます。

成績証明書には、「秀」「優」「良」「可」の成績評価を得た科目のみが、「卒業要件に算入しない(予定の)科目・GPA対象外科目」欄に、「合格」として記載され、成績評価が括弧書きで付記されます。

(例) 成績評価が「優」の自由設計科目の表記：「合格（「優」に相当）」

**Q39 「自由設計科目」制度の対象となる科目は？**

- 1) 1 年次において自由設計科目制度の対象となる科目は、開講期が 1 年次にある全学教育科目で、実行教育課程表に「選必」又は「選」と表記された科目とします。ただし、全学教育科目における次の科目は、自由設計科目制度の対象外とします。
  - ・総合科目「学問の世界」
  - ・共通科目「インターンシップ A」「インターンシップ B」
  - ・外国語科目
    - \* 実行教育課程表上「選必」と表記された外国語科目について、2 ヶ国語を履修する場合は、選択科目として履修する 1 ヶ国語のみ自由設計科目の対象とします。
- 2) 各学部で、卒業に必要な単位数に算入できると定められた教職科目及び国際交流科目については、自由設計科目制度の対象科目となります。
  - \* 教職科目、国際交流科目は、1 年次において「自由設計科目」の対象外とするが、2 年次進級先の学部が卒業要件に算入できる科目と定めている場合は、1 年次に履修した科目について、2 年次進級時に「卒業要件に算入するGPA対象科目」として登録され、進級後の所定の期間に「自由設計科目」へ変更することができます。
- 3) 2 年次以降の自由設計科目制度の導入及び対象となる科目については、各学部において定めます。
- 4) 既修得単位を認定された科目についても、自由設計科目制度の対象科目である場合には、成績確定後の所定の期間に、登録区分を変更することが可能です。
- 5) 英語単位の「優秀認定制度」で認定された科目は、自由設計科目制度の対象外とします。

**【履修登録単位数の上限設定】**

**Q40 履修登録単位数の上限設定導入の理由と目的は？**

1 年次 1 学期には特に、学生があまりに多くの単位を取得しようとして、予習・復習も不十分なまま授業に追われ、どの科目も消化不良に終わる傾向が強くなっているため、

平成 18 年度入学者から、第 1 年次において履修登録単位数の上限設定を実施しました。上限設定の目的は以下のとおりです。

- 1) 授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修登録単位数の上限設定など、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保する工夫によって、単位の実質化をはかる。
- 2) 学生の学力の多様化に対応して、成績不振の学生には、履修科目を絞り込み少ない科目に集中して取り組むよう指導し、成績優秀な学生には、履修登録単位数の上限を高めて幅広い学習を奨励して、教育効果を高める。

\* 履修科目登録の上限設定を実施している大学は、平成 16 年度 429 校、17 年度 433 校、18 年度 453 校、平成 19 年度 472 校、平成 20 年度 493 校(全大学の約 68%、うち国立 63 校)に上ります(文部科学省HP大学における教育内容・方法の改善等について)。

#### Q41 授業時間外の学修時間の基準は？

平成 18 年度から、大学設置基準に沿って、全学教育科目規程及び各学部規程に「各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、単位数を計算する」という規定を加えました。平成 19 年度からは、北海道大学通則、大学院通則及び各学部・研究科等の規程にも、同様の「単位の計算基準」を明記しました。

この規定によれば、2 単位の授業科目は標準として 90 時間の学修を必要とし、①授業が週 1 コマ(講義、演習等)なら、教室での授業 1.5 時間×15 週×1 コマ=22.5 時間に対して授業時間外の学修は 67.5 時間、②週 2 コマ(初習外国語、実験等)なら、教室での授業 1.5 時間×15 週×2 コマ=45 時間に対して授業時間外の学修は 45 時間必要です。

#### Q42 履修登録単位数の上限設定とは？

各学期に履修登録できる単位数の上限を、平成 25 年度入学者の 1 年次については、下記のとおり定めています。

文系クラス (基礎クラス 1～15 組) : 1 学期 21 単位, 2 学期 21 単位  
理系クラス (基礎クラス 16～52 組) : 1 学期 23 単位, 2 学期 23 単位

※平成 25 年度入学者の 1 年次における自由設計科目単位数 1 学期 : 2 単位  
2 学期 : 2 単位

2 年次以上の上限設定については各学部で検討し、決定した学部から順次実施します。平成 25 年度入学者に対する 2 年次以降の自由設計科目の適用及び上限設定単位数は以下のとおりです。

学部名	自由設計科目の適用	2 年次以上の 上限設定単位数	2 年次以上の 自由設計科目単位数
文学部	適用しない		
教育学部	適用する	21 単位	4 単位
法学部	適用しない		
経済学部	適用する	24 単位	6 単位
理学部	適用する	学年・学科によつて異なる (注 1)	6 単位
医学部-医学科	適用しない (注 2)		
医学部-保健学科	適用しない		
歯学部	適用しない (注 2)		
薬学部	適用しない		
工学部	適用する	25 単位	6 単位
農学部	適用する	23 単位	6 単位

獣医学部	適用しない	23 単位	
水産学部	適用しない	25 単位	

(注1) 理学部 2年次1学期～3年次2学期：18～22 単位 (学年・学科によって異なる)  
4年次1学期～4年次2学期：20 単位

(注2) 医学部-医学科, 歯学部 専門科目には選択科目がない

2年次以上においても、単位制度を実質的に運用するなら、各学期 20 単位(1週 60 時間)程度の学習が上限と考えられ、上限設定単位数が 23 単位を超えるのは不適當です。

2年次以上の上限設定と併せて早期卒業制度(3年以上の在学で卒業：通則第 33 条の 2)を導入する場合、各学期・年次の上限設定単位数は、「早期卒業」を選択しない者が「早期卒業」の年限で卒業に必要な単位数を修得できることのないように設定する必要があります。

上記の上限設定単位数に「含まれる科目」「含まれない科目」は、以下のとおりです。

○上限設定単位数に含まれる科目(次項「○上限設定単位数に含まれない科目」に挙げる科目を除く)

- ① 全学教育科目(教養科目, 基礎科目, 日本語科目及び日本事情に関する科目), 専門科目, 教職科目, 国際交流科目のうち, 通常の授業期間に履修し, 学部(第1年次の学生にあつては, 本学)において卒業に必要な単位数に算入できるすべての科目(他学部履修, 再履修を含む)
- ② 単位互換制度により本学在学中に他大学で履修する科目を含む

○上限設定単位数に含まれない科目

- ① 全学教育科目の総合科目「学問の世界」
- ② 自由設計科目制度により卒業要件に算入しないこととした科目(Q34の1))
- ③ 教員免許状や各種資格を得るための履修, 国際交流科目等で, 卒業に必要な単位数に算入できない科目(卒業単位数に算入できる科目は上限設定単位数に含まれる)  
\*教職科目, 国際交流科目は, 1年次において「履修登録上限設定科目」の対象外としますが, 2年次進級先の学部が卒業要件に算入できる科目と定めている場合は, 1年次に履修した科目について, 2年次進級時に「卒業要件に算入するGPA対象科目」として登録され, 進級後の所定の期間に「自由設計科目」へ変更することができます。
- ④ 集中講義の科目
- ⑤ 本学あるいは本学以外の大学等(短期大学, 高等専門学校を含む)で本学入学(編入学を含む)以前に修得し, 学部(第1年次の学生にあつては, 本学)において既修得単位として認定された科目
- ⑥ 本学在学中に留学先の大学等で修得し, 学部(第1年次の学生にあつては, 本学)において認定された科目
- ⑦ 英語単位「優秀認定」制度により認定された科目

#### Q43 上限設定を超えて履修登録はできないのですか？

学部(第1年次の学生にあつては, 本学)の定めた上限設定単位数を超えて履修登録はできませんが, 以下は例外です。

上限設定単位数を超えて登録できる科目及び単位数

- ・自由設計科目として履修登録する科目：各学期 2～6 単位の範囲で登録が可能(Q36の1))
- ・特例措置：2 単位まで(1年次2学期)  
※2年次以上の基準は, 各学部の定めにより異なる
- ・再履修に関する措置(1年次2学期のみ)  
：全学教育科目のうち「1年次2学期に開講される必修科目(初習外国語を含む)の再履修科目【英語Ⅰ・Ⅱ, ドイツ語Ⅰ, フランス語Ⅰ, ロシア語Ⅰ, スペイン語Ⅰ, 中国語Ⅰ, 韓国語Ⅰ】」について, 4 単位まで
- ・上限設定外科目(Q42：上限設定単位数に含まれない科目)：①～④について単位

数制限なし、⑤～⑥について学部（第 1 年次の学生にあつては、本学）が定めた単位数まで、⑦について 4 単位まで（英語Ⅲ 1 単位，英語Ⅳ 1 単位，英語演習 2 単位まで）

\* 特例措置とは、平成 24 年度以降入学者の 1 年次 2 学期には、1 学期の「GPA 算入単位数が 11 単位以上の者」でかつ「GPA 2.60 以上の者」に対して、特例として上限設定単位数を超えて 2 単位まで登録が認められる制度です(毎年度見直し)。ただし、18 年度入学者に対する基準は、従前どおり「GPA 2.30 以上の者(全学部 4 単位まで)」，平成 19 及び 20 年度入学者に対する基準は「GPA 2.40 以上の者(全学部 4 単位まで)」，平成 21～23 年度入学者に対する基準は「GPA 2.50 以上の者(全学部 4 単位まで)」です。

2 年次以上で上限設定を行う場合、成績優秀者に対する特例措置の基準は、各学部で定めます。その際、早期卒業制度との関連を考慮する必要があります。

なお、学期加算単位数(旧「再履修科目」)及び追加・入れ替え科目制度は、自由設計科目制度の導入にとともに、平成 21 年度から廃止しました。

#### Q44 上限設定の結果、学生が遊んでしまう、留年が増える等、弊害はありませんか？

GPA 制度・履修登録上限設定・厳格な成績評価の総合的運用による単位の実質化の取組みにより、改善が進むと考えています。

- 1) 全学 F D のテーマに「単位の实質化をめざす授業の設計」を取上げ、初習理科等で学生の自習を促す仕組みの開発に努めている。授業の実質化・自習支援を重視した授業の開発を進めるなど、学生の予習・復習を促す仕組みの開発に努めています。
- 2) 平成 21 年度から、シラバスに新項目「準備学修(予習・復習)等の内容と分量」を追加して、自習の促進に向けて教員と学生の意識改革をはかっています。
- 3) 平成 22 年 1 月から、アカデミック・サポートセンター(平成 22 年 9 月までアカデミック・サポート推進室)による学習サポートを開始し、授業時間外の学習支援にも力を入れています。
- 4) 授業アンケート、新教育課程・「単位の实質化」に関する学生・教員アンケート等により、学生の学修・予習・復習状況を調査した結果によれば、平均的な予習・復習時間は 1 日 1 時間強と不十分ではありますが、教員が指導を充実したクラスでは予習・復習の時間が前年度に比べて倍増した例も見られます。また、90 分の授業 1 回あたりの予習・復習時間は「およそ 1 時間」以下と回答した学生の割合は、全体(各学期の回答数約 2 万 5 千件)で(18 年度 1 学期) 78.4→(23 年度 1 学期) 66.2%と着実に減少しており、教員と学生の意識改革により今後さらに改善の余地はあると思われます。
- 5) そのほか、附属図書館北図書館入館者の増加、授業への出席率や学期末試験・レポートの成績の向上、CALL オンライン授業で大多数の学生が着実に課題を完了したこと、GPA の全学平均値の上昇(1 学期(17 年度) 2.23→(24 年度) 2.50, 2 学期(17 年度) 2.20→(23 年度) 2.44 など、単位の实質化の成果と見られる動きがあります。
- 6) 平成 17 年度から、クラス担任による GPA を利用した修学指導を開始し、オフィスアワー、クラスアワーの活用と併せて、学生の学修状況の把握ときめ細かな指導に努めている。クラス担任アンケート、各学部への調査等により初年次学生に対する指導状況を点検した結果によれば、成績下位者への指導は次第に充実されています。
- 7) 平成 18 年度から留年・休学・離籍者数等の継続的調査を開始し、各学部でそのデータに基づいた点検・評価を行っている。その結果、ストレート卒業(退学・除籍・留年・休学者を除き、最短年限で卒業した者)の割合は、(H19.3) 80.6(学部により 72.0～91.6) %→(H24.3) 83.4(74.5～93.2) %と、上昇しています。
- 8) 平成 18 年度以降はほぼすべての全学教育科目で翌期再履修クラスが開講され、きめ細かな修学指導により、留年者数は次第に減少すると予測しています。

**Q45 教員・新入生への周知は十分ですか？**

平成 17 年度以降、全教員に「「秀」評価及びG P A制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について(Q & A)」を配布し、高等教育推進機構「News & Topics」に関連記事を掲載するなどして周知に努めています。

平成 25 年度も、「Q & A」等により全教員に周知徹底します。

新入生には、学生便覧に詳細の説明を掲載するなどして、周知徹底をはかっています。

また、本学HPにも関連のサイトを設けて、周知に努めています。

<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/center/index.asp>

**Q46 制度の見直しがあった場合の取扱いは？**

G P A対象科目の変更、成績証明書への記載、上限設定単位数の変更等、大幅な制度変更は入学年度による年次進行で適用し、小さな変更については個別に判断します。

**Q47 全学共通の制度の運用には、全学的な規程や運用組織が必要では？**

平成 18 年度に「北海道大学学部におけるG P A制度の取扱いに関する要項」を制定し、履修登録上限設定については、学部（第 1 年次の学生にあつては、本学）で定めています。今後も、教育改革室で検討を続け、制度の改善・定着をはかります。

**Q48 G P A制度、履修登録上限設定の実施について経費の問題はありませんか？**

教務情報システムの更新・整備の予算について全学的な配慮を求めます。

## 検討経過

- 平成19年12月10日 第3回教務委員会 (学生の申請によるパス・ノンパス制度の導入について(案)了承)
- 平成20年 5月19日 第1回WG (パス/ノンパス科目制度基本設計(案)作成)
- 6月 4日 第2回教育改革室会議 (同上了承)
- 6月 9日 第1回教務委員会 (同上了承)
- 7月22日 第2回WG (パス/ノンパス科目制度における基本設計(案)作成)
- 7月31日 第4回教育改革室会議 (同上了承)
- 9月10日 第2回教務委員会 (同上了承)

## ○ GPA・上限設定・成績評価実施検討WG構成員 (平成20年度)

座長	文学研究科	教授	安藤 厚(教育改革室, 高等教育開発研究部長)
	文学研究科	教授	新田 孝彦(企画経営室)
	経済学研究科	教授	岡部 洋實(全学教育委員会委員)
	医学研究科	教授	吉岡 充弘(全学教育委員会委員)
	工学研究科	教授	松浦 清隆
	地球環境科学研究院	教授	中村 博
	理学研究院	教授	小野寺 彰(教育改革室, 全学教育委員会小委員長)
	農学研究院	教授	川端 潤(教育改革室, 全学教育委員会委員)
	教育学研究院	教授	須田 勝彦
	メディア・コミュニケーション研究院	教授	園田 勝英(全学教育委員会委員)

## ○ 参考資料

- ・ 成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等について(教務委員会委員長通知, 平成14年6月19日)
- ・ 「秀」評価及びGPA制度の実施について(報告)(教育改革室, 平成16年12月17日)
- ・ 「秀」評価及びGPA制度の実施について(Q&A)(教育改革室, 平成17年3月7日)
- ・ 平成18年度以降の教育課程: 1年次における履修登録単位数の上限設定について(教育改革室, 平成17年5月10日)
- ・ 「秀」評価, GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について(Q&A:平成18年度入学者用)(教育改革室・教務委員会, 平成18年3月9日)
- ・ 平成19年度以降のGPA・上限設定・成績評価制度, カリキュラム, FD等の改善策について(最終報告)(教育改革室, 平成19年3月6日)
- ・ 「秀」評価, GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について(Q&A:平成19年度入学者用)
- ・ 北海道大学成績分布WEB公開システム(北海道大学HP)
- ・ 学生による授業アンケート報告書(平成19年度)(北海道大学HP)
- ・ 平成18年度からの新教育課程・「単位の実質化」に関する学生・教員アンケート調査(報告書)(高等教育機能開発総合センター, 2007年2月, 3月)
- ・ 全学教育科目における平成18年度からの新教育課程の検証及び平成20年度の実施に向けての検討・改正内容(センター運営委員会, 平成19年12月20日)
- ・ 学生の申請によるパス・ノンパス制度の導入について(教務委員会, 平成19年12月10日)
- ・ 「秀」評価, GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について(Q&A:平成20年度入学者用)(教育改革室・教務委員会, 平成20年3月5日)
- ・ パス/ノンパス科目制度における基本設計(教務委員会, 平成20年9月10日)

## 【参考】

## 北海道大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項

## (目的)

**第1条** この要項は、北海道大学(以下「本学」という。 )におけるグレードポイントアベレージ(履修科目の成績の平均数値。以下「GPA」という。 )を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に資することを目的とする。

## (評価及びGP)

**第2条** 各学部規程、全学教育科目規程及び国際交流科目規程に定める成績の評価並びにグレードポイント(各評価に与えられる数値。以下「GP」という。 )は、次表のとおりとする。

成績の評価	G P
秀	4.0
優	3.0
良	2.0
可	1.0
不可	0.0

## (GPAの種類と算出方法)

**第3条** 当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「学期GPA」という。 )並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「通算GPA」という。 )の二種類とする。

2 学期GPA及び通算GPAの計算式は、次の各号の定めるところによるものとし、算出された数値の小数点第3位以下は切り捨てるものとする。

## (1) 学期GPAの計算式

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{(その学期に評価を受けた科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数)の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

## (2) 通算GPAの計算式

$$\text{通算GPA} = \frac{\text{(各学期に評価を受けた科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数)の合計)の総和}}{\text{(各学期に評価を受けた科目の単位数の合計)の総和}}$$

## (GPA対象科目)

**第4条** GPA対象科目は、次に掲げる授業科目とする。

- (1) 学部(第1年次の学生にあっては、本学。以下この条において同じ。 )において、5段階評価によって成績認定される授業科目(他学部履修科目を含む。 )であって、卒業要件に算入できる授業科目
- (2) 学部在学中に他の大学(短期大学、高等専門学校等を含む。 )において履修した授業科目又は外国の大学(短期大学を含む。 )において学修した成果であって、前号の要件を満たす授業科目
- (3) 入学前に本学、他の大学(短期大学、高等専門学校を含む。 )において履修した授業科目又は外国の大学(短期大学を含む。 )において学修した成果であって、学部における授業科目の履修により修得したものとみなされた授業科目であり、かつ、第1号の要件を満たす授業科目
- (4) 大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修を全学教育科目の履修とみなし単位を与える場合の取扱要項(平成17年12月15日高等教育機能開発総合センター運営委員会決定)に定める授業科目の履修とみなし、単位を与えられた授業科目であって、第1号の要件を満たす授業科目

## (GPAから除く科目)

**第5条** 前条の規定にかかわらず、次の授業科目(あるいは科目群)については、学期GPA又は通算GPA対象科目から除くものとする。

- (1) 学期GPA対象科目から除く授業科目 前条第3号及び第4号に定める授業科目
- (2) 学期GPA及び通算GPA対象科目から除く授業科目 学生の申請により卒業要件単位数に算入しないこととした科目及び全学教育科目規程別表に定める授業科目のうち学問の世界
- (3) 学期GPA、通算GPA又は学期GPA及び通算GPA対象科目から除く授業科目 各学部において指定した学部専門科目

- 2 前項に規定する授業科目のほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)等の規定に基づく各種資格取得に必要な教職に関する科目及び国際交流科目については、第1年次の学生の学期G P A及び通算G P A対象科目から除くものとする。

(雑則)

**第6条** この要項に定めるもののほか、G P Aの取扱いに関し必要な事項は、教務委員会の議を経て、総長が別に定める。

**附則**

- 1 この要項は、平成18年4月1日から実施し、平成18年度に本学学部の第1年次に入学する者から適用する。

**附則**

- 1 この要項は、平成21年4月1日から実施し、平成21年度に本学学部の第1年次に入学する者から適用する。  
2 平成21年3月31日に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**附則**

- 1 この要項は、平成23年4月1日から実施し、平成23年度に本学の第1年次に入学する者から適用する。  
2 平成23年3月31日に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**教務委員会了承事項**

1. 北海道大学におけるG P A制度の取扱いに関する要項第2条に定める成績の評価に対応する100点方式による評点は、下記のとおりとする。

成績の評価	100点方式による評価
秀	90点以上 100点まで
優	80点以上 89点まで
良	70点以上 79点まで
可	60点以上 69点まで
不可	60点未満

2. 平成18年3月9日 教務委員会了承

「秀」評価、G P A制度、自由設計科目制度  
及び履修登録単位数の上限設定の実施について  
Q & A (平成 25 年度教職員用)

発行 2013年3月  
編集 北海道大学 学務部教務課  
全学教育・総合教育推進室  
〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目  
TEL : 011-706-5344, FAX : 011-706-7854  
E-mail : kyoutsu@jimu.hokudai.ac.jp